

地域包括支援センターにご相談ください！

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口&認知症の総合相談窓口です。



などなど、ご本人やご家族の相談だけでなく、周囲の人や地域からの、認知症や介護についての相談を受け付けています。まずは、お電話ください。

センター名 (担当地区)	連絡先	開設時間
光市東部地域包括支援センター (室積・光井・大和)	光市光井2丁目2-1 (あいぱーく光2階 光市社会福祉協議会内) TEL (0833)74-3061	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
光市西部地域包括支援センター (浅江)	光市中村町3-1-1 (西部憩いの家内) TEL (0833)74-2000	
光市基幹型地域包括支援センター (牛島・島田・上島田・三井・周防・浅江)	光市光井2丁目2-1 (あいぱーく光1階) TEL (0833)74-3002	

(参考)「ひかり見守りネット」

認知症によって起こる行動として、場所や時間の見当がつかなくなり、自宅に帰れなくなることがあり、最悪、生命の危機にさらされる可能性も生じてきます。

危険を未然に防ぎ、早期発見・保護に努めることで“認知症になっても安心して暮らせるまち光”を実現するため、みんなで温かく見守り、困っているときにはサポートするネットワークです。

「ひかり見守りネット」のしくみ

